

令和5年7月20日

産経新聞社 御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長
安里 賀奈子

令和5年7月20日産経新聞朝刊3面「文科省 LGBT団体の教育
中立性を求める文書」及び同内容の配信記事について

標記記事については、事実関係は下記の通りであります。

本記事の執筆に当たって、文部科学省担当者は貴社から一切の取材を受けておらず、また、本記事が7月19日夕刻にインターネット配信された直後、文部科学省担当者から、記事は事実と異なる誤解を招く旨を担当記者に伝達したにも関わらず、本質的な対応がなされず、微修正が行われたのみで翌20日の朝刊に掲載されたことは、誠に遺憾であります。

記事執筆に当たっては、丁寧な取材に基づき、事実関係を正しく報道するよう求めます。

記

- 記事中にある「19日の自民党会合」において、文部科学省は6月23日付5文科教第592号「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の公布について（通知）」（以下「本件通知」という。）を配布しておりますが、本件通知は、児童生徒等の発達段階に応じた人権教育や、性的マイノリティの児童生徒等へのきめ細かな対応について、改めて情報を整理し、引き続き適切な対応を求めたものです。
- 本件通知中、参考資料3として添付されている平成28年発行パンフレットのQ&AのうちQ12に、記事にあるような教育の中立性について記載があることは事実ですが、標記記事は、あたかも本件通知の主旨がこれであるかのような印象を国民に与える点において事実と異なる誤解を招くものです。